

令和6年1月10日

青森県教育委員会第900回定例会

期 日 令和6年1月10日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 その他

- 県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の方向性について …… 1
- 職員の懲戒処分の状況について …… 7

3 閉 会

[その他]

**県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の
方向性について**

資料：これから青森県教育委員会が取り組む学校教育
関連施策の方向性

これから青森県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の方向性

青森県教育委員会は、本県のこどもたちが笑顔で学び健やかに成長することを願っています。そのためには、日々こどもたちに接している教職員が笑顔でいられることが大切です。

あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革の推進

～こどもたちが笑顔で健やかに成長できる教育環境を整えます。

こどもたちの学びのアップデート

- ① 探究学習、グローバル教育、STEAM教育等、学習内容の更なる充実とデジタル教材の導入
- ② デジタル教材や教育データの活用による個別最適な学びの推進
- ③ 上記①②を支えるICT環境整備
- ④ 本県独自の少人数学級編制の更なる拡充

こどもたちが地域の中で学び育つ環境づくり

- ① 「あおもり創造学」の更なる充実
- ② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ③ 部活動改革の推進（公立中学校における休日の部活動の地域移行等）

こどもたちの安全・安心な居場所づくり

- ① いじめ、不登校対策の一層の充実
- ② 特別支援学級や通級による指導への一層の支援
- ③ 医療的ケア児支援の更なる充実
- ④ 県立学校施設の整備

こどもたちの学びを支える教職員の働き方改革の推進 ～教職員も笑顔で働くことのできる職場環境を整えます。

教職員の働き方のアップデート

- ① 校務のデジタル化（校務支援システムをはじめとしたデジタルツールを活用し、効率化を図ります。）
- ② 専門スタッフの活用（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等の活用を推進します。）
- ③ 自律的な学校経営や教職員のスキルアップ・授業改善に向けた支援（働き方改革に取り組む学校に対する支援、教職員向け研修会の充実等を強化・推進します。）

働き方改革の目的を学校・保護者・地域と再共有し、「学校・教師が担う業務に係る3分類14項目」に沿った対応を推進することにより、教職員がこどもと向き合う時間を十分に確保します。

第1弾(直ちに実行する取組)

教職員がこどもと向き合う時間を確保できるよう、できることから実行してまいります。

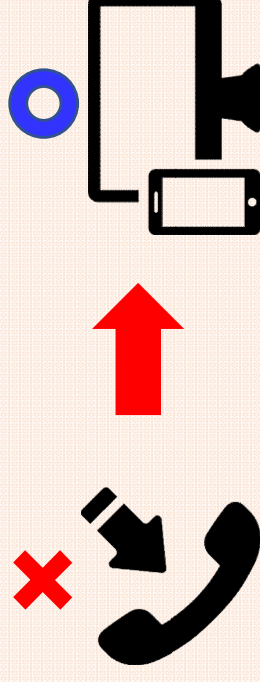
教職員の働き方のアップデート

① 県立学校への連絡方法のデジタル化

⇒ 保護者等からの連絡手段として連絡フォームを活用します。

電話対応については勤務時間内を基本とします。

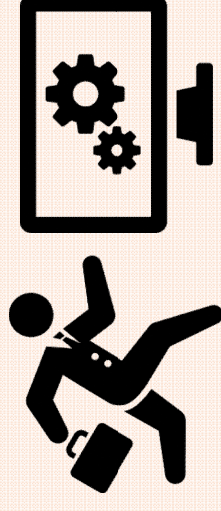
(学校の準備ができ次第、保護者等へ連絡します。)



② ICT教育サポーターの県立学校への派遣

⇒ 1人1台の情報端末や各種機器の設定等を支援します。

①の連絡フォームの運用を支援します。



③ 県が行う調査等の見直し

⇒ 県及び県教育委員会が独自に行っている学校に対する全ての調査等について精選・見直しを図ります。

保護者、関係機関の皆様の御理解と御協力をお願いします。

このほか、令和6年度予算における取組を第2弾として発表します。

(参考)「学校・教師が担う業務に係る3分類14項目」に係る青森県教育委員会の対応

	現時点での取組の方向性
基本的には学校以外が担うべき業務	
① 登下校に関する対応 ② 放課後見回り・補導対応	◎ 保護者等外部との情報共有や連絡のデジタル化を推進します。
③ 学校徴収金の徴収・管理	◎ 学校徴収金の口座振替を推進します。
④ 地域ボランティアとの連絡調整	◎ 地域と学校の連携強化を支援します。 ◎ 地域ボランティアとの情報共有や連絡のデジタル化を推進します。
学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	
⑤ 調査・統計等への回答等	◎ 県が独自に行っている調査等を見直します。 ◎ ICTを活用し、調査等の負担を軽減します。
⑥ 児童生徒の休み時間の対応	◎ 小学校における休み時間の見守り等へのスクールサポートスタッフの活用を推進します。
⑦ 校内清掃	◎ 特別支援学校における清掃業務等へのスクールサポートスタッフの活用を推進します。
⑧ 部活動	◎ 部活動の任意加入について、引き続き中学校に対して周知していきます。 ◎ 部活動指導員を活用するとともに、公立中学校における休日の部活動の地域移行を推進します。
教師の業務だが、負担軽減が可能な業務	
⑨ 給食時の対応	◎ 小学校や特別支援学校における給食時の対応へのスクールサポートスタッフの活用を推進します。
⑩ 授業準備	◎ ICT教育サポーターを県立学校に派遣します。 ◎ 各種デジタル教材の導入を推進します。
⑪ 評価や成績処理	◎ 評価や成績処理におけるICTの活用を推進します。
⑫ 学校行事の準備・運営	◎ 児童生徒を運営主体とした学校行事への移行を推奨します。 ◎ 学校行事の準備・運営へのスクールサポートスタッフの活用を推進します。
⑬ 進路指導	◎ 県立高校生のキャリア教育及び進路実現の支援のため就職支援員の活用を推進します。
⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応	◎ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の活用を推進します。 ◎ 保護者等外部との情報共有や連絡・調整のデジタル化を推進します。

※分類・項目は「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する創造的な方策について」（中央教育審議会平成31年1月25日答申）による。

【県学習状況調査と全国学力・学習状況調査の概要】

	県学習状況調査	全国学力・学習状況調査
調査開始	平成15年	平成19年
対象	県内公立小・中学校の児童生徒 小学校5年生、中学校2年生	国・公・私立小・中学校の児童生徒 小学校6年生、中学校3年生
教科	小学校 (国語・社会・算数・理科) 中学校 (国語・社会・数学・理科・英語)	小学校(国語・算数) 中学校(国語・数学) ※中学校は3年ごとに理科・英語を 実施

【県学習状況調査の目的】

学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握するとともに、学習指導上の課題を明らかにし、各学校の指導改善に活用する資料を作成し、本県児童生徒の学力向上を図る。

【全国学力・学習状況調査の目的】

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

【見直しの背景】

- ①個別最適な学びと協働的な学びを適切に組み合わせた「令和の日本型学校教育」における授業改善が求められていること及びそのための授業時間が必要なこと。
- ②全国学力・学習状況調査のデータが提供され有効に活用できること。
- ③教員が自らの授業を磨くための時間の確保が必要なこと。
- ④学校や市町村教育委員会の主体性を重視する必要があること。



- ◎ 令和6年度以降、県学習状況調査は実施しません。
- ◎ 本県児童生徒の学力や学習状況は、全国学力・学習状況調査を活用・分析して把握します。
- ◎ 学力や学習状況の課題には、教員が活用できるような指導例を作成・配布します。
- ◎ 県教育委員会が、学校の要請に応じて、指導例を活用した教科指導の充実に向けた伴走支援を行います。

[その他]

職員の懲戒処分の状況について 令和6年1月（12月1日～12月31日分）

青森県教育委員会

- 事案 ①被処分者 西北地域の県立高等学校 技能職員（47歳 男性）
②事件の概要等 窃盗
令和4年7月17日（日）午後4時頃、弘前市内の家電量販店において、ビールジョッキ（2,680円相当）を窃取したものの。
③処分内容 停職4月
④処分年月日 令和5年12月25日